

女性が輝くと 会社の未来は 明るくなる。

Change my life

社会的
認知度も
UP!

大阪市では、女性が働きやすい企業を 「リーディングカンパニー」として認証しています。

これからの少子高齢化社会における経済の活性化には、女性の活躍促進が不可欠です。

法令の遵守にとどまらず、女性の登用や女性が働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業等を、市が一定の基準に則り認証しPRすることで、取組が広く普及するよう、「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証事業を実施しています。本認証に奮ってご申請ください。

対象

大阪市内に事業所を有し、かつ大阪市内で事業活動を行う企業等(会社や個人企業、財団・社団法人、協同組合、NPO等で、常時雇用労働者を有する場合に限ります)
※「チャレンジ企業」認証については、さらに常時雇用労働者数が300人以下の場合に限ります。

申請方法

所定の様式に必要事項をご記入のうえ、必要資料とあわせて、裏面下部事務局あて郵送またはEメールにてご応募ください。

認証企業等 への支援

認証企業は、「大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証マーク」を商品や広告、名刺等に使用していただけるほか、大阪府が次の支援に取り組めます。

- ①市のホームページや各種広報媒体等を活用し、認証企業の名称や取組内容などを広報します。
- ②金融機関と連携し、融資において利率を優遇します。※一部「一つ星認証企業」「二つ星認証企業」に限る。
- ③求職者等に認証企業の取組を紹介する機会を提供します。
- ④認証企業の情報を大阪圏の大学や市内の高校等に発信します。
- ⑤本市が行う総合評価入札、プロポーザルによる入札、指定管理者の選定において本市の必要に応じ加点します。
※「一つ星認証企業」「二つ星認証企業」に限る。
- ⑥「チャレンジ企業」等に対し、取組を推進するために必要な情報及びノウハウを提供します。



- 認証企業の中から、先進性に富む、あるいは地道な努力の伺える企業等を表彰します。
- 大阪府「男女いきいき・元気宣言」事業者登録制度と連携しており、認証制度への申請において、大阪府「男女いきいき・元気宣言」事業者登録制度への応募もできます。